

The Burst of Bubble Economy

- As a result of all this, stock prices & property values rose drastically btwn 1985 & 1989, causing the Central Bank to institute a high interest rate policy in 1990 & 1991.
- This, in turn, reduced land values & sent stock prices into a steep decline, triggering the burst of the bubble.
- As most of the outstanding loans were tied to property development, Japanese banks found themselves sitting on a mountain of bad loans.

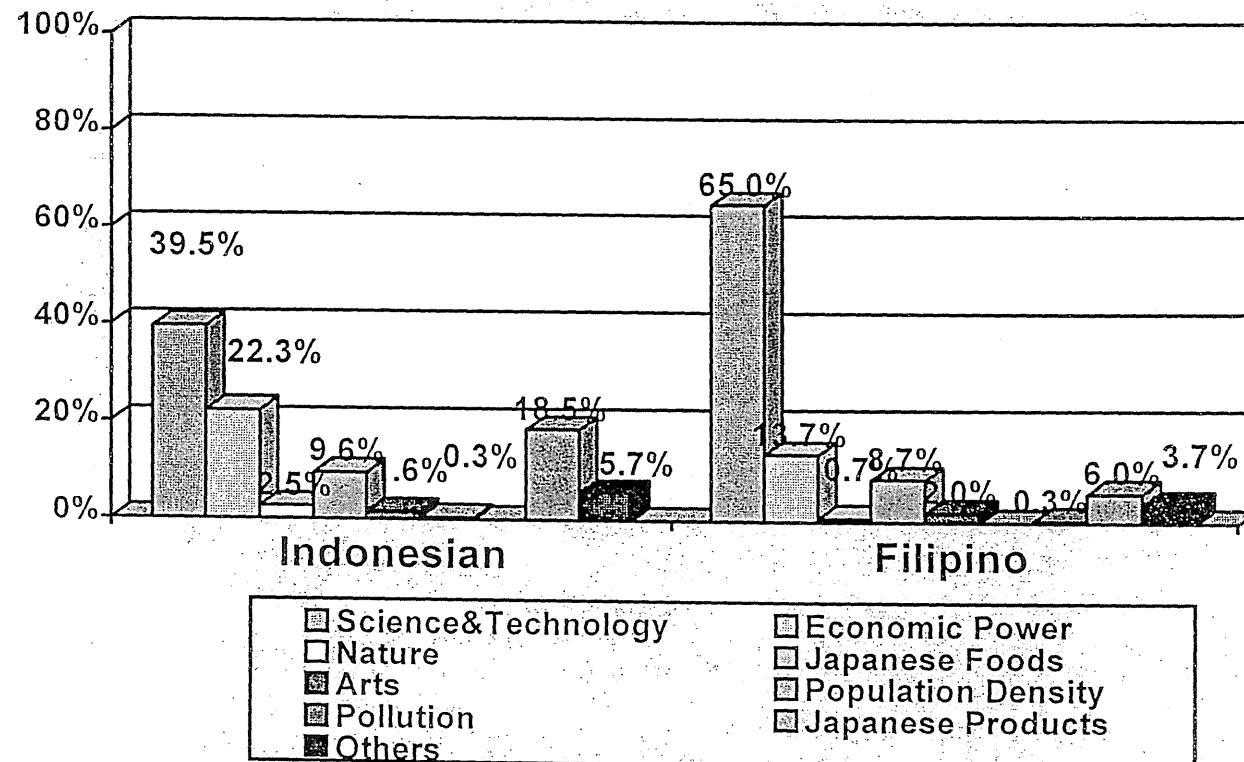
- The total amount of bad loans, as of 2001, is no less than 83 trillion yen, which is roughly US\$ 692 billion, or about three times the amount of Indonesia's GDP in 2003.
- Curiously enough, the collapse of the banking sector is a common problem shared by Japan & Indonesia alike, albeit on an entirely different scale.

JAPAN BETWEEN MYTH & REALITY

- Radical transformations presently taking place in Japan are still largely unknown in this country.
- The multi-disciplinary Japanese studies is expected to embark on the academic pursuit to understand these realities.
- General perceptions of Japan & the Japanese by Indonesians & Filipinos have been recently studied by CJS-UI & Yuchengco Center for East Asia, De La Salle University.

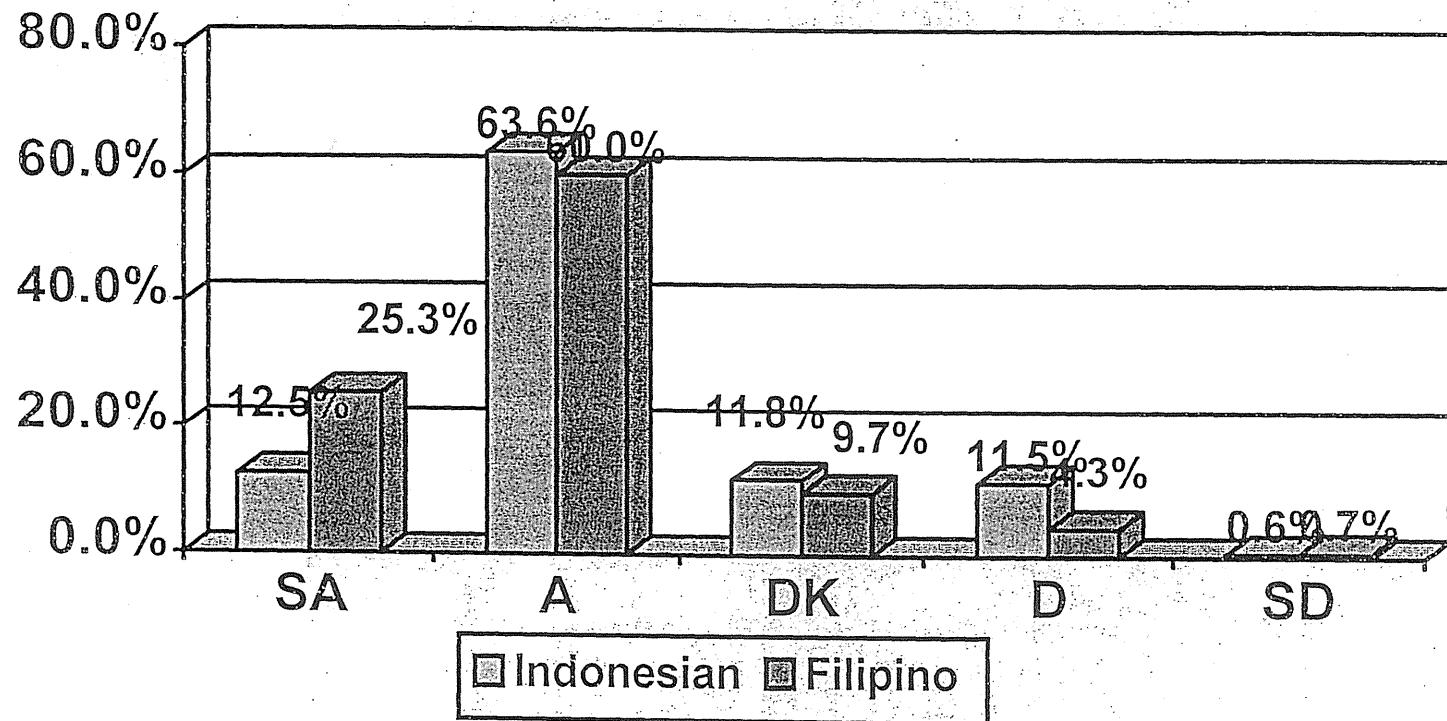
What comes to your mind when you hear the word "Japan"?

- 133 -

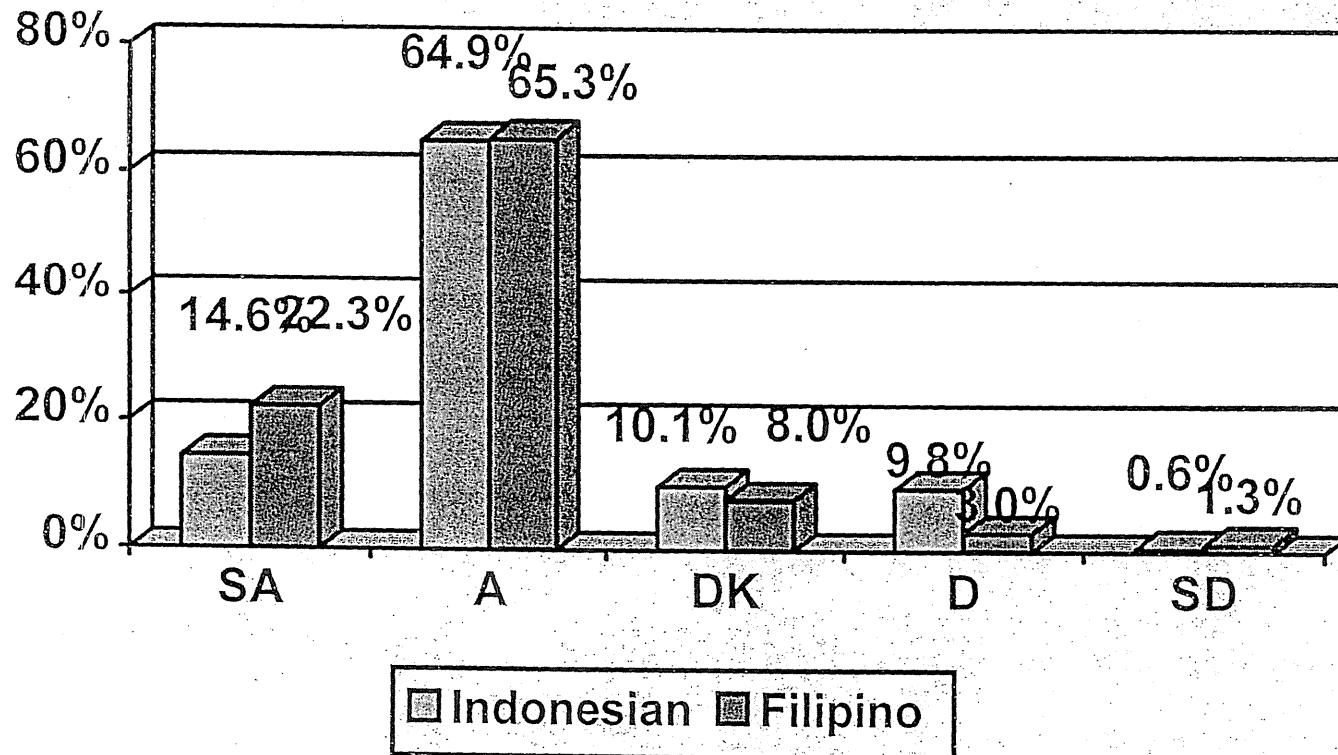


Responses to the statement: Japan is a reliable economic partner

-134-

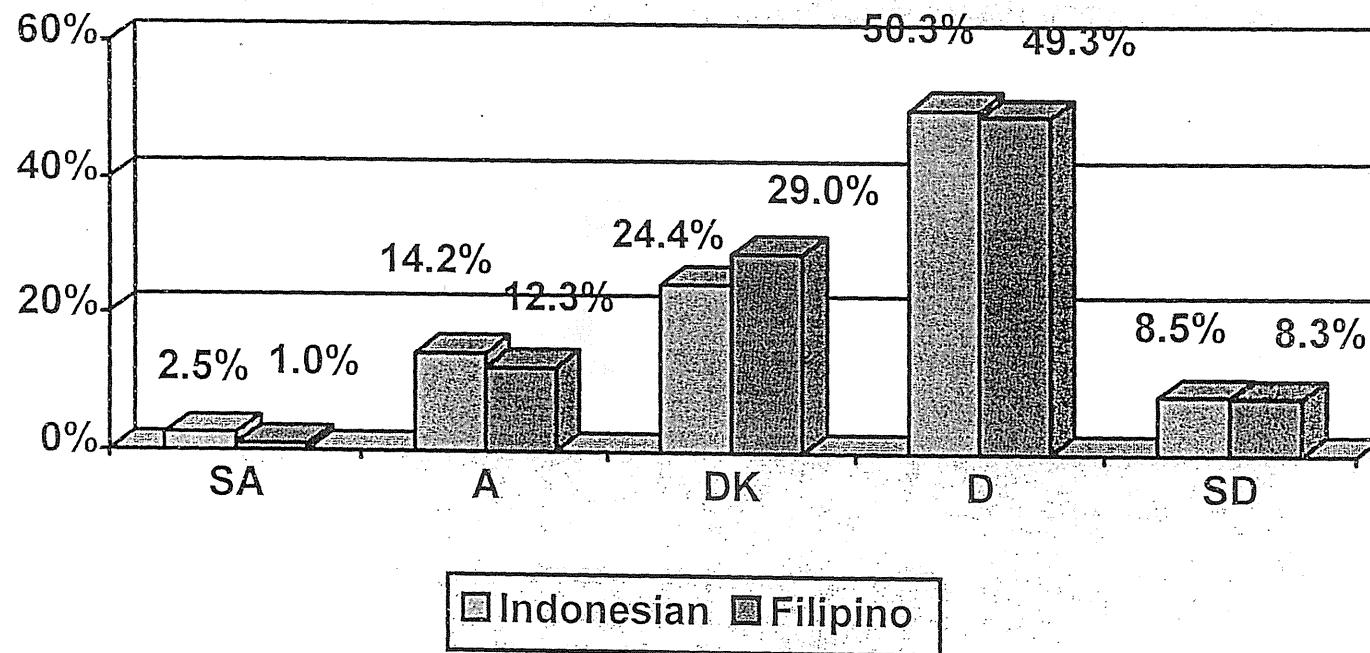


Responses to the statement: Japan's economic presence is beneficial to our country

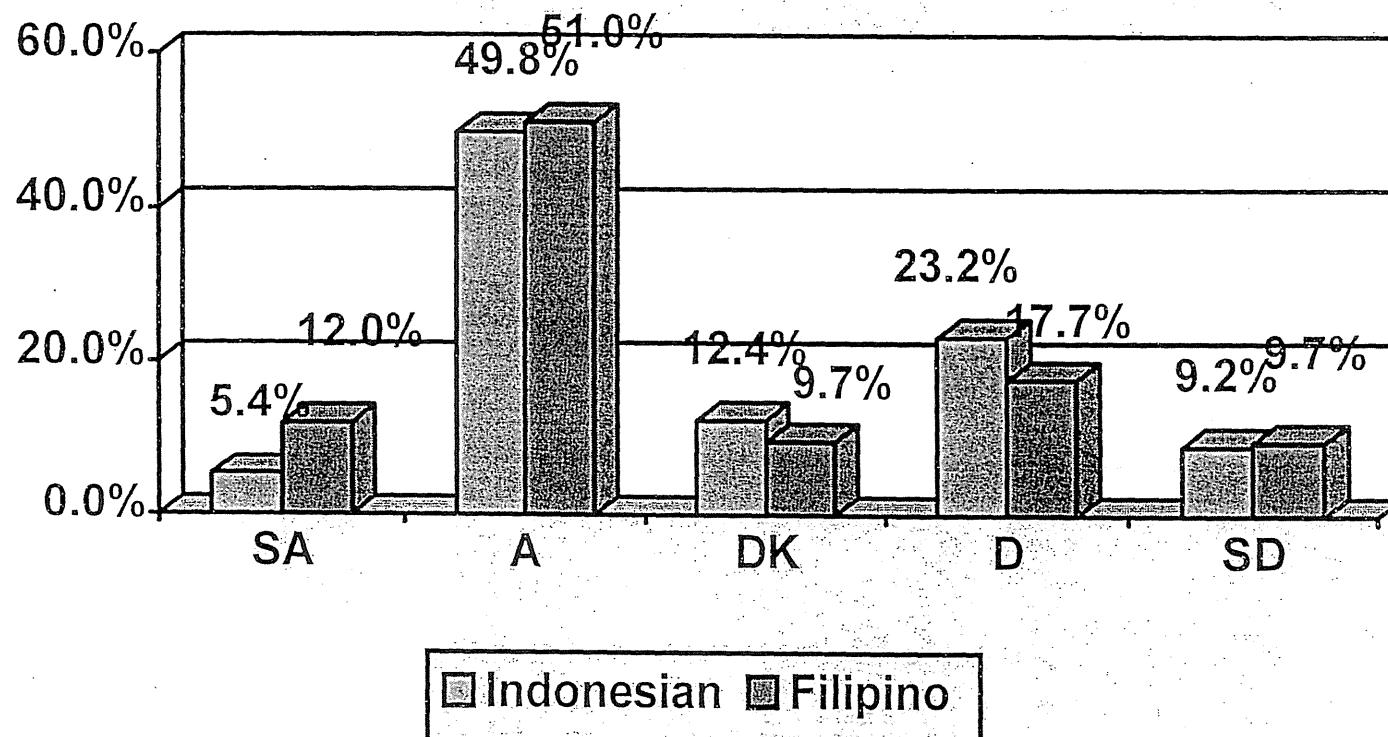


Responses to the statement: Japan interferes with our government

- 136 -

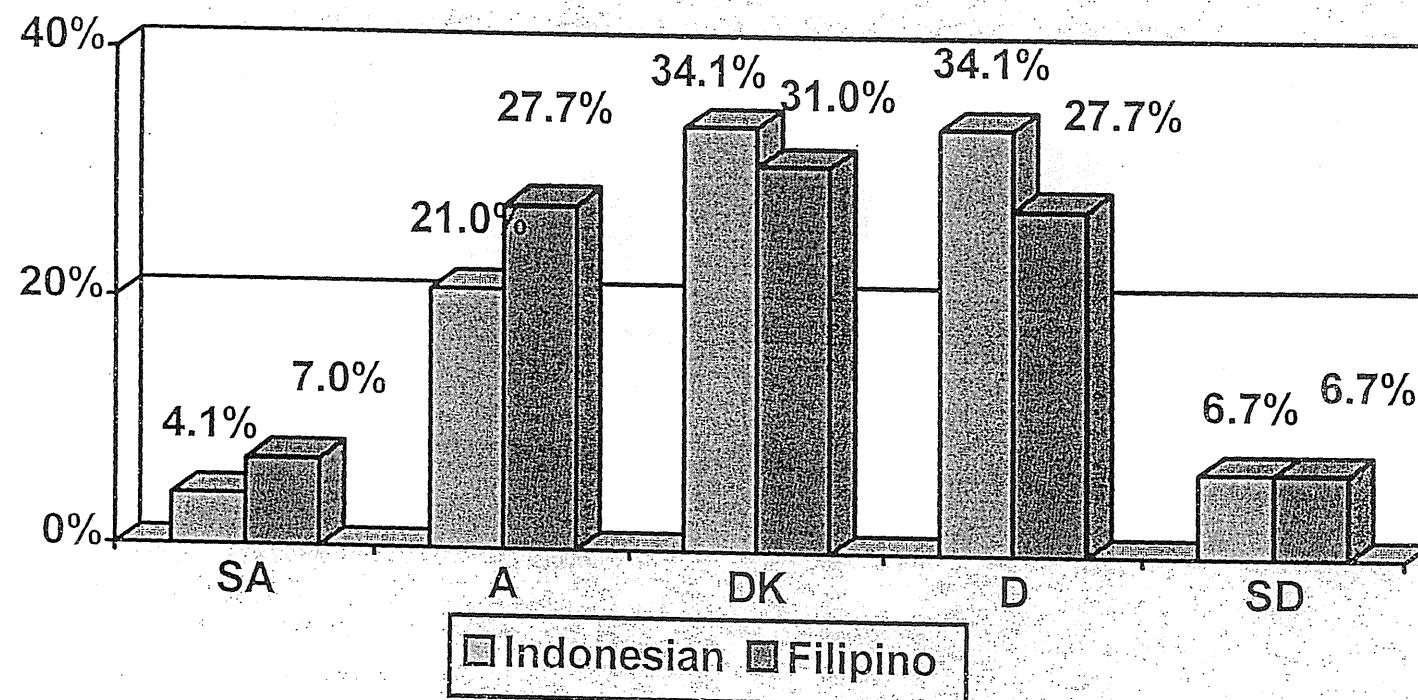


Responses to the statement: Japan must be forgiven for its wartime sins

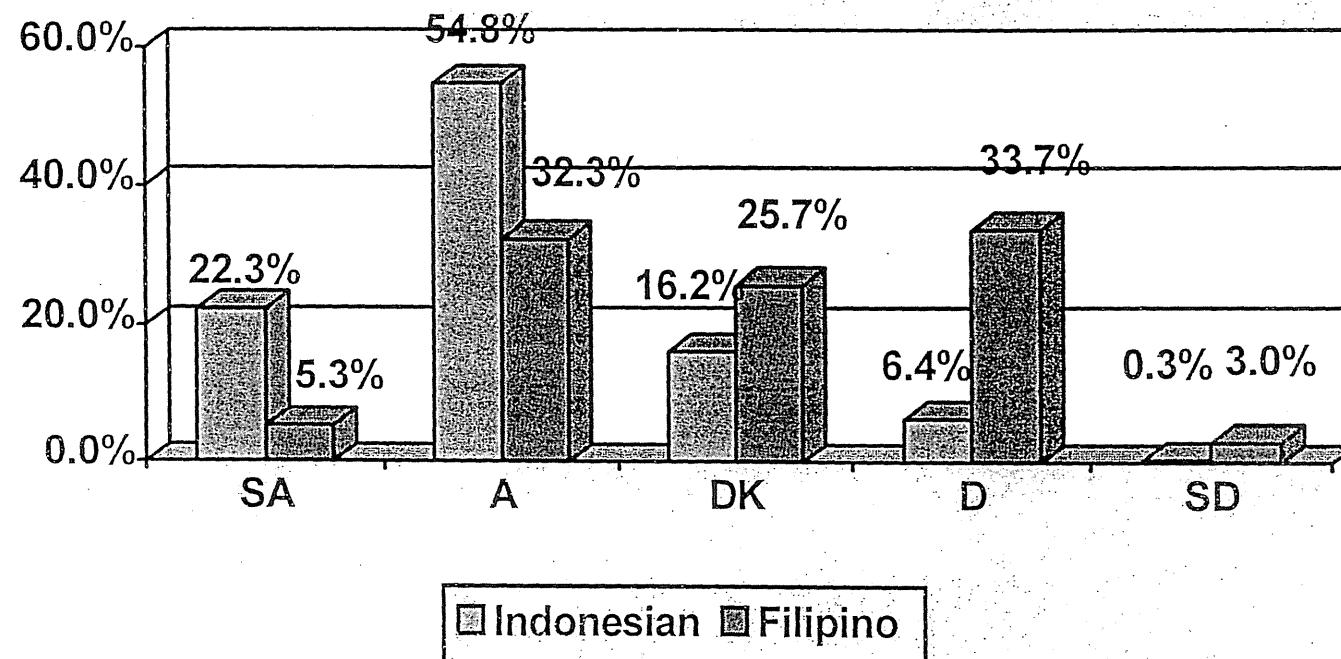


Responses to the statement: Japan is likely to be militaristic in the future

- 138 -



Responses to the statement: Japan is economically exploitative



別添資料 10 国際交流基金の一般概要とインドネシア大学大学院に対する助成実績
 (ホームページ掲載の情報及び国際交流基金資料より)

項目	内 容
設立	1972年（昭和47年）に外務省所管の特殊法人として設立。
目的	文化交流を通じて国際相互理解と、国際友好親善を促進すること。 （正確に記述すると：国際交流基金は、わが国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進するとともに、国際友好親善を促進するため、国際文化交流事業を効率的に行い、もって世界の文化の向上及び人類の福祉に貢献することを目的とする。（国際交流基金法第1条））
事業概要	わが国初の国際文化交流の中枢を担う専門機関として、学術、日本研究から日本語教育、芸術、出版・映像メディア、スポーツ、生活文化まで幅広い分野で人の交流を基本とした文化交流事業を実施。
予算	運営は、政府支出金の運用益、ODA予算を含む政府からの補助金および民間からの出資金・寄付金により賄われている。
対象地域	ODA（政府開発援助）対象国、先進諸国、社会主义国を含む全世界を対象とする。事業対象国・地域の総数は約190カ国・地域にのぼる。
対象分野	人文・社会科学、芸術、スポーツ分野を主たる対象とする。広義の日本文化の海外紹介を中心とするほか、海外の文化の国内紹介及び途上国内における文化振興への協力も実施している。
取り組み中の改革について	国際交流基金では、独立行政法人化後の国際交流基金の使命を効果的に遂行し、より一層の効果的・効率的な事業の実施を図るために、以下の観点から平成16年4月を目標に機構改革を進めている。 (1) 事業目的の明確化、ニーズに対応する事業編成、国民に対するサービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> • 基金の事業分野を文化芸術交流事業、日本語事業、日本研究・知的交流事業の3つに再編成し、各分野の戦略目的を規定するとともに、その戦略目的に沿い、事業達成目標の明確化とプログラムの統廃合や変化する国際文化交流のニーズに対応しやすいプログラムへの再編を図る。 • 国民に対するサービスを充実することを目的として、新しく「国際交流情報の収集・提供並びに国際文化交流の担い手への支援」を事業分野として設け、国際交流の担い手の多様化を踏まえ、内外の国際交流の担い手との連携を強化し、その活動を支援するため、情報の収集・提供を強化する。 (2) 評価：事業の効果の向上、業績の向上を目指す評価体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> • 事業評価の充実を図り、業務の効果の向上、業績の向上を目指す。また、独立行政法人制度において課せられる業績評価において良好な結果を得られるよう、外部評価の導入、各事業部が行う評価の監理等評価の実施体制を確立する。 (3) 機構改革：効果的な事業実施体制の確立、国別・地域別アプローチの強化、人事政策

	<ul style="list-style-type: none"> • (1)に記載のとおり、より効果的・効率的な事業を実施するため、文化芸術交流、日本語、日本研究・知的交流及び情報センターの4グループに組織を編成する。 • 日本研究・知的交流事業グループでは地域別に課を編成し、他のグループには全体の地域的調整を行う課を設置することなどを通じて、各国におけるニーズに応える国際交流を促進するとともに、外交政策との一層の連携を進める。 • 事業グループ制や地域別の課編成等を通じ、分野や国・地域の「ゆるやかな専門性」を持つ職員の養成や職員へのキャリアパスの提示を図ることで、国際交流に携わる人材の育成と国際交流基金の任務を達成しうる職員の養成を目指すとともに、組織の意思決定の簡素化を通じた柔軟なマンパワーの活用を容易にする。
事業内容詳細	<p>次のような業務を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際文化交流の目的をもって、適切な人物を海外へ派遣、および海外から招聘すること。 2. 海外における日本研究のため機関等に対する助成、専門家の派遣、資料の頒布及び日本研究者に対する研究費の助成等の方法により、海外における日本研究を援助し又は斡旋すること。 3. 日本語に関する教育専門家の養成及び派遣、教授法の研究ならびに教材の開発作成及び頒布等の方法により日本語の普及を行うこと。 4. 国際文化交流を目的とする公演、展示、講演及びセミナー等の催しを実施、援助及び斡旋し、ならびにこれらの催しに参加すること。 5. 日本文化を海外に紹介するための資料、その他国際文化交流に必要な資料として、出版物ならびに映画、フィルム、スライド、写真、レコード及びテープ等の視聴覚資料を作成、収集、交換及び頒布すること。 6. 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究を行うこと。 7. 前各号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。 8. 前各号に掲げるもののほか、国際交流基金法第23条第1項第7号に規定する業務として外務大臣が特に必要と認める次の業務を行うこと。 <ul style="list-style-type: none"> a. 国際相互理解増進を目的とする教育及び文化活動のための施設に対する援助 b. 国際友好親善促進を目的とする教育及び文化活動のための美術工芸品、民芸品、動植物等の貸付け及び贈与又はこれらのものの購入に対する諸外国と協調して行う援助で、外務大臣が特に必要と認めるものを行うこと。 c. 国際相互理解増進を目的とする国際放送に対する援助。

国際交流基金のインドネシア大学大学院に対する助成実績概要（国際交流基金資料より）

項目	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)
1. 修士・博士課程支援プログラム						
(1) 修士課程支援プログラム（奨学金、講師謝金/講師研究費、スタッフ謝金、事務運営経費、コンピュータ購入費）	奨学金 7名	奨学金 上半期 7名 下半期 12名	奨学金 上半期 12名 下半期 10名	奨学金 上半期 10名 下半期 10名	奨学金 上半期 10名 下半期 10名	
(2) 博士課程支援プログラム（講師謝金/講師研究費、事務運営経費）			奨学金 下半期 2名	奨学金 上半期 2名 下半期 3名	奨学金 上半期 3名 下半期 4名	
2. 客員教授派遣	1名 (3ヵ月)	4名 (計10ヶ月)	2名 (計6ヵ月)	2名 (5ヵ月)	2名 (計3ヵ月)	2名 (予定)
3. フェローシップ (特別研究員)	2名 (6ヵ月 x 2名)	なし	1名 (12ヵ月)	1名 (2ヵ月)	なし	

注：客員教授派遣： 日本の大学の教授/助教授をインドネシアに派遣し、講義を実施。

フェローシップ： インドネシア人を日本の大学に派遣し、当該の大学の教授の指導のもとで研究を行う。

資料： インドネシア大学大学院に対する日本研究拠点機関助成実績 プロジェクト一覧（平成10～15年度）、国際交流基金日本研究部日本研究課、平成15年7月22日作成